

大和高田市地域公共交通活性化協議会 議事録

①会議名	第9回大和高田市地域公共交通活性化協議会
②開催日時	平成27年6月5日(金) 14:00～
③開催場所	大和高田市役所4階 合同委員会室
④議題	(議事事項) (1) 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について (2) コミュニティバス(きぼう号)の現状と課題について (3) コミュニティバス(きぼう号)の路線再編(案)について (4) これまでの協議会における検討課題に対する取り組みについて (5) 「大和高田市生活交通確保維持改善計画」(案)について
⑤出席委員	別紙：大和高田市地域公共交通活性化協議会(出席者一覧)
⑥事務局	市民部まちづくり振興室自治振興課 仲田課長

協議経過および協議内容	
(事務局)	<p>ただ今から「第9回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。</p> <p>お集まりの皆様におかれましては、ご多用の中、また遠いところお集まりいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>まず、大和高田市地域公共交通活性化協議会規約第9条第2項の規定により過半数の委員様が出席していただいておりますので本会議が成立したことをご報告いたします。</p> <p>平成25年3月の第8回目から、約2年開いており、委員各位に置かれましても、人事異動等で変わっておられます。また、委員各位の任期についても、すでに越えております。改めて、各位に委嘱状の交付をさせていただきます。誠に申し訳ございませんが、時間の都合上、委嘱状を席におかさせていただいております。どうかご了承よろしく願いいたします。</p> <p>本日は、「第8回目終了後、協議会から提出いただきましたコミュニティバスきぼう号のダイヤ再編案を基に市で検討をすすめました、きぼう号路線再編(案)の提示をさせていただきます。同時に、大和高田市生活交通ネットワーク計画についても、協議会で、承認を得る必要ありますので、ご協議をお願いいたします。</p> <p>まず協議会会長の、松田副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
(会長)	<p>松田と申します。本協議会の会長となっておりますので、高いところからでは有りますが挨拶をさせていただきます。</p> <p>皆様におかれましては、お忙しい中、当協議会に出席いただきありがとうございます。引き続きお越しいただいている方、また今回から改めて出席いただいている方、いずれの方々も委員の委嘱をお受けいただきありがとうございます。</p> <p>先程、事務局からも説明がありましたが平成25年3月に第8回の協議会</p>

協議経過および協議内容

を開催させていただき、さまざまな分析と検討を行い、コミュニティバスきぼう号の再編成の案を示していただきました。その案を基に、少し時間も開いておりますが本市市長も含め、さまざまな協議を行ってまいりました。

本日は、その結果を踏まえた本市からの案を本協議会にお示しさせていただき、改めて協議いただきたいと思っております。

奈良交通さんに委託させていただき現行 2 台のきぼう号で内回り、外回りを回ることを前提に第 8 回まではいろいろと検討いただいて中心市街地の周遊性を高めることや、運行経路が大きなサークルになっているが、出来れば時間短縮を図っていく。そして、利用者の 85% ぐらいの方が高齢者の方でありますので、本市の公共施設である「さくら荘」の利用率が高い。そこで、どこから乗車されても乗り換え無しで「さくら荘」に行けること。そして、本市の南部地区では一部、公共交通の空白地帯があるが、それをどうにか埋めていくというところを踏まえて協議会で再編成案を出していただいたと思っております。

今回、本市が改めて検討した案としまして、バスを 2 台から 3 台にし運行経路を 3 系統にして先程申し上げておりました課題をクリアしていきつつ、合理的に運営できないかと考えております。

そこで、後程お示しさせていただきますが、前回までの概ね 7 つの課題のクリアを考慮しながら今回、素案を提出させていただきます。

いずれにしろ、益々の少子高齢化が進み人口減少の傾向もございます。できれば、中心拠点に医療・介護・福祉・保険の機能を集約できるようなまちづくり。コンパクトシティと申して良いと思っておりますが、そのような方向性に有って、同時に出来るだけ周辺部分の住民の方が中心地域に集まって来て交流が生まれ、市民生活の向上に繋がって行く。そのようなことを目指して今回の再編案を皆さんにご協議いただく願いとなりました。

こういった趣旨でございますので、どうか活発にご議論いただき、最終的には本市の今後のコミュニティバスの運行再編成をよろしくご審議いただきたいと思っております。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、委員及び出席者の紹介につきましては、配布しております委員名簿並びに出席者名簿により代えさせていただきます。

それでは、まず、議事に入る前にお手元に配布しております資料の確認をお願いします。

- ・ 本日の次第
- ・ 協議会座席表
- ・ 資料 1 大和高田市地域公共交通活性化協議会規約 (案)
- ・ 資料 2 コミュニティバス (きぼう号) の現状と課題について

協議経過および協議内容

	<p>・資料3 コミュニティバス（きぼう号）の路線再編（案）について</p> <p>・資料4 これまでの協議会における検討課題に対する取り組みについて</p> <p>・資料5 「大和高田市生活交通確保維持改善計画」（案）について</p> <p>以上を配布しております。配布もれ等ございませんか。</p> <p>それでは、議事に移らせていただきます</p> <p>協議会規約第9条第1項に基づき、会長であります松田副市长より「会議の運営等」における議長の指名をお願いいたします。</p>
(会 長)	<p>それでは、私から指名させていただきます。</p> <p>本市職員ではありますが、市民部長の吉岡部長にお願いしたいと思えます。皆様、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
(事務局)	<p>それでは、これからの議事運営につきましては本市の市民部長であります吉岡部長にお願いしたいと思います。</p>
(議 長)	<p>皆様、ご苦労様です。ただいま、会長より指名いただきました市役所市民部長の吉岡です。どうか、審議が円滑に進みますようご協力お願いします。それではまず、本協議会の副会長を選出したいと思います。</p> <p>協議会規約第7条により副会長は委員の中から会長が指名することとなっております。会長よろしくお願いします。</p>
(会 長)	<p>規約でそのようになっておりますので、私の方で指名させていただきます。本市町総代連合会会長の増田委員にお願いしたいと思います、</p>
(議 長)	<p>ただいま、会長より副会長に町総代連合会会長の増田委員と指名がありました。それでは、副会長は増田委員とさせていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、幹事を選出したいと思います。</p> <p>これにつきましても、規約第8条によりまして委員の互選により選出となっておりますが、私に一任していただけますか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>それでは、夢咲塾代表の水本委員と商工会議所専務理事の日下委員にお願いしたいと思います。委員の皆様、異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>それで、幹事につつきましては水本委員の日下委員にお願いします。</p> <p>続きまして、議事1「大和高田市地域公共交通活性化協議会規約」の変更について事務局より説明をお願いします。</p>

協議経過および協議内容	
(事務局)	議事（１）について説明
(議 長)	事務局より規約の変更について説明がありましたが、何か質問等ありませんか。 無いようですので、規約の変更について承認いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) ただいま承認いただきました「大和高田市地域公共交通活性化協議会規約」は本日より施行となりますので、よろしく申し上げます。 続きまして、議事２に入ります。 「コミュニティバス（きぼう号）の現状と課題について」から議事５の「大和高田市生活交通確保維持改善計画」については関連がありますので一括して事務局より説明をお願いします。
(事務局)	議事（２）から擬似（５）について説明
(議 長)	ご審議、よろしく申し上げます。 ただいま、事務局から説明がありました路線の再編案等について、ご意見ご質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。 ご質問があれば、挙手でお願ひします。
(委 員)	今は、１路線２系統でとの話でしたが、会長から３系統にとありましたが、３路線６系統ということではよろしいのですか。
(事務局)	そのとおりです。
(委 員)	２系統２台というのは良くわかるが、６系統３台とは実際どのような形になるのか。
(事務局)	同じバスが同じ路線をずっと回るのではなく（仮称）市民交流センターを中心にいろいろな路線に切り替えて運行します。
(東委員)	この新しい案は第８回までの協議会でこの内容で進めることになっていたのですか。
(事務局)	第８回までは路線を３つに分けて３台でとの議論も出ましたが、最終的には２台でより効率的に回ろうという事になりました。
(委 員)	台数はいいのですが、このコースとバス停については高田署が了承したという話ですが、第８回までに現地調査をしてコースもバス停も変更無しと

協議経過および協議内容	
	いうことでいいのでしょうか。
(事務局)	第8回までではなく、今年の4月に警察立会いのもとコースとバス停を確認いただきました。
(東委員)	<p>コース等については係の者より、全然知らされていないのでまた確認させてください。</p> <p>それから、香芝市と橿原市を走りますので香芝署と橿原署との協議もしておいた方が良くと思いますが、それを市でしていただくか警察を通してしていただくのかも少し考えさせてください。</p> <p>窓口については自治振興課でよいのですか。</p>
(事務局)	はい。そうです。
(委員)	<p>コースについてなんですが、以前県下の別の市町村で通行不可のルートが含まれていたが協議会に交通課が入っていたので了解のはずだということでもめたことがあるので安全なコースでまた乗客が安全に待てる位置にバス停があるか、この会議の上だけでなく実際に確認させていただきたい。</p> <p>それから、前回の協議会から2年余り開催されていないが何か大きな壁にぶちあったのですか。</p>
(事務局)	<p>そういう訳ではなく、先程も申し上げましたが、市街地を中心にいかに効率よく回れるかを考えた中で現在建設中の(仮称)市民交流センターを核に再検討を慎重に行った結果であり大きな壁というわけでは有りません。</p>
(委員)	<p>今、高田署の課長さんからも質問がありましたが、確認ですが第8回目までの議論していた内容と今回の内容に大きな差は無く、拠点をどこに置くかで前回までは明確にはなっておらず、今回サティ跡の交流センターとしたということと空白地となっていた地域を埋めるために路線を延ばしたということによろしいでしょうか。</p>
(事務局)	<p>そうです。2年前にはまだ、中心地となるような地点が見えておらなかったもので、現在の起点であるさくら荘を中心にどのように効率よく運行できるかで議論が止まっていましたが、交流センターの建設により段々見えてきたので、いただいていた課題(空白地)について前回までの議論では南部だけでしたが、よく見ると他にも一部空白地(北東部、北西部)が確認できましたので、そちらの方も路線を延長させていただいたという内容になっております。従いまして、方向性としては前回までと変わりはありません。</p>

協議経過および協議内容	
(委員)	ルートの他には他に新しいものとかは有りませんか。
(事務局)	有りません。
(委員)	私、「まちづくり」の担当をしておりますのでその観点から何点かよろしいでしょうか。 まず路線を考える中で鉄道との接続については、大和高田・JR高田・高田市駅の3駅と路線上結節点を設けているのは非常にすばらしいことと考えます。後、路線を見ていると近鉄の大阪線の五位堂駅の近くを通るようですが、近くにバス停を設けていないのは何か理由があるのですか。
(事務局)	一応、協議会でも周辺自治体との連携との意見も出ておりましたが、市内循環のバス路線を考えておきまして、市内の周辺地域から中心市街地へ方向性を協議会でも示されておりましたのでこの路線となっております。
(本村委員)	協議会で議論された結果、このような路線になっているということですね。
(事務局)	そうです。郊外から中心市街地へという形の路線となっております。
(会長)	市としましては、香芝市や葛城市と出来るだけお互いにコミバスが発展していけばコミバスにより市や町の間を越えるようなネットワーク築いていくことが課題であると思います。ですので、他市等との間で結節点を設けていくというのは市の施策として今後の課題であると思います。それともう一点、交流センターの建設付近にある高田市駅は既設のバス路線などが寄ってきているのでここを交通の結節点と出来ないかと想定しながら、一市一まちづくりの流れを踏みながら、交流センターの推奨計画には上げてきていました。今回それとこちらのすり合わせがこの活性化協議会で出来るということで今回上げさせていただきました。
(委員)	今、お話があった交流センターですが、今回バス路線が集中する拠点となることから、今回のこの協議会とは別の話になるかもしれませんが、なるべくその人が滞留できるような、それが周りへ波及してそこにも滞留が出来て行くようなまちづくりを進めていただきたいと思います。それから、バス路線が三つに分割されて複雑になりますので利用者がわかりにくいとそれだけで敬遠されることもありますのでわかりやすい表示などをしていただければと思います。それと南側の路線で南側をぐるっと回って南側から更に市街地を循環するたとえば高田市駅でこのバスに乗ろうとした時、それが南の方へ行くのか中心部を回るのかわかりにくいと思いますので工夫をしていただければと思います。

協議経過および協議内容	
(委 員)	素案の市民交流センターのバス停位置ですが、今の近商の南側に見えるのですが、交流センターは北東の位置でよろしいですか。この図がずれているのですか。
(事務局)	申し訳ありません。実際は西から入ってきてもう少し回り込んだ位置になります。
(委 員)	近商の東側を上に行った左側ですね。
(事務局)	はいそうです。
(委 員)	それから、外回り内回りとは何ですか。定義は何ですか。
(事務局)	利便性を考えると同じルートを回る方向を変えて回らしていただいた方が良いのかと考えます。
(委 員)	そうではなく、何故こちらを内回り、こちらを外回りというのかです。
(委 員)	これですが、たぶんですが循環バスの場合、道路が左側通行のため右に回ると外側を回りますので時計回りを外回り、反時計回りが内回りと言うようです。
(委 員)	それを皆さん（利用者）は理解されているのですか。
(委 員)	それは、私どもは市内循環を長い歴史を持ってやっておりますのでご理解いただいていると思っております。先程、県からの指摘もありましたが、こちらはあまり経験も無いようですので停留所等はわかりやすくしないとイケないと思います。
(会 長)	それなら、右回りや左回り方向性を示すような工夫も必要がありますね。他に私が知る限りではJRの環状線なんかも外回り内回りというのがありますが、何らかの形で市民の方にわかりやすくアナウンスしておかなければなりませんね。
(議 長)	よろしいですか。
(委 員)	2点ほどございます。まず1点目がコミバスの始発時間と終了時間ですが、第8回の案では7時半から19時10分という運行時間帯になっていますが、今回の案ではどのようになっていますか。

協議経過および協議内容	
(事務局)	今、お示しております案ですとおおよそではありますが、始発が 8 時ごろで最終が 19 時 50 分頃になる予定です。
(委員)	<p>通勤、通学の時間にはちょっと利用しにくいが買い物や学生さんが帰宅されるぐらいには利用していただけるということですね。</p> <p>2 点目なのですが、資料 5 の 2(1)の定量的な目標・効果というところなのですが、平成 28 年度は月当たりの数値が記入されていますが、平成 29 年度については前年度比増と記入されています。平成 27 年度と平成 28 年度とで運行が変わったりすると、この前年度比というのがよくわからないのですが、これはルート別ということですか。</p>
(事務局)	ルート別です。
(白柳委員)	<p>平成 30 年度は平成 28 年度、29 年度の結果が出ておりますのでわかるのですが、平成 29 年度はどう想定したらいいのでしょうか。</p> <p>これはいわゆる、目標みたいなものなのですよ。</p>
(会長)	<p>路線の改編で平成 28 年度にこれぐらいの利用を見込んで前年度比何を持って増加させられるかの根拠が乏しいが目標設定として前年度より上がっている。要は前年度よりまだ充実させて上がっていきけるという意味合いなのでしょう。</p> <p>おそらくこれは、県か国の方へ上げさせていただく書類なのですよ。それをこの協議会で審議してもらってから提出しないとイケないものなのですよ。</p> <p>思うにどこの団体でもこのような書き方で上げていくのだと思いますが、要するに更に乗車していただくよう市としては努力していきますというようなことですよ。</p> <p>今のところ平成 28 年度より更にこの施策をもって上昇させますという発想までは持っておりません。そのようなところをお察し願えればと思います。</p>
(委員)	<p>この計画を近畿陸運局に提出いただくということで、実は今年の 10 月から来年 9 月までの 1 年間に補助をもらおうと思うと、この 6 月末までに申請を出さないといけないというスケジュールでして、かなり大急ぎで大和高田市さんは作業いただいているというところなんです。この目標のところについては私どもからお願いしてコースごとに具体的な数字を入れていただきました。平成 29, 30 年度は前年度より増加させたいとなっていますが、先程の議題でもありましたが、まだまだ情報が不足しているとかで最初の 1 年 2 年はまだまだ伸び代があると思いますので、そういった意味では前年度比で少し増やしていくというのもありかとは思っています。また 1 年間、来</p>

協議経過および協議内容	
	<p>年にまた計画を立てる段階まで様子を見ながらより具体的な目標を話し合 って作っていただけたらと思います。</p> <p>それと合わせて、補助金の手続き上の関係で運賃や運行開始時期などが 6 月末である程度決まっていないと補助金の申請が出来ないという物理的な 話がありますので、ある程度見込み的なものをこの場でお示しいただけた らと思います。また、変更があれば変更申請という手続きもありますので、 ある程度、「これぐらいかな」というのをお示しいただけますか。</p>
(事務局)	<p>開始時期については、先程もお伝えしました核になるのが（仮称）市民交 流センターでその進捗状況によるところです。</p>
(稲留委員)	<p>今はどういった状況ですか。決定では無いと思いますが。</p>
(会 長)	<p>今年度中に完成をさせて、来年度 4 月から開設、オープンさせたいと思っ ております。</p> <p>逆にきぼう号も平成 28 年 4 月、少なくとも 28 年度中と考えています。</p> <p>それから料金ですが、現行がワンコインですね。一回乗っていただくとし にかく 100 円です。行って返っての往復でも 200 円です。後、70 歳以上は 無料というのが現行の料金体系です。今言える事は、この現行を踏まえて どうだと言う事ですが、現行頂いている料金は頂く。へんな言い方ですが、 はっきり言えるのはそういうことです。ですので、今と同じようにはさせ ていただくが、ひょっとすると、例えば小さい子どもと母親とか、決定さ れた訳ではないですが、その場合に一緒に居られるお母さんについては無 料にするとかというのはアイデアとしてあるかもしれません。また、高齢 者の方でもいくらか負担していただくといったことも議論されることにな るかもしれません。こう言った事を市と議会の間でもう少し先のところで 議論させていただかないといけないかも知れません。これが、答えになる かどうかわかりませんが。</p>
(委 員)	<p>まずは、そういった形で手続き上は進めますが、もちろん非常に慎重に議 論がいるところだと思います。</p>
(議 長)	<p>他に何かございませんか。</p> <p>無い様であれば、このルート等で承認いただきたいと思いますがよろしい でしょうか。</p>
(委 員)	<p>ちょっと待ってください。</p> <p>ルートについては検討させていただくということで、ルートの承認につい ては保留させください。</p>

協議経過および協議内容

(議 長)

わかりました。ルートについては高田署さんがおっしゃられていますように一部精査の余地があるということで、それ以外についてはこの原案で承認いただけますでしょうか。

無ければ、拍手をお願いします。

【拍手多数】

ありがとうございました。

それでは、ご承認いただきました案件につきましては今後、議会等にお示しをし、乗り継ぎの拠点となる（仮称）市民交流センターの進捗状況を見据えながら作業を進めさせていただきたいと思います。みなさま、ご協力の程、よろしくをお願いします。

次にその他についてですが、事務局何かありますか。

(事務局)

いいえ、ありません。

無いようですので、皆さん、長時間によるご審議、本当にありがとうございました。

これをもちまして「第9回大和高田市地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。

本日は、ご苦勞様でした。